

型管理の適正化に向けた 今後の取組について

平成31年4月

経済産業省製造産業局

中小企業庁

公正取引委員会

1. 「型管理の適正化」の位置づけ及びこれまでの取組

◇「未来志向型の取引慣行に向けて(世耕プラン)」を公表以降、型管理の適正化を下請取引適正化の「重点課題」として位置づけ、法令対応、指針策定、普及啓発などを推進してきた。

法令対応

：下請代金法の運用強化【公正取引委員会】、下請中小企業振興法「振興基準」改正【経済産業省】

◇「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」(公正取引委員会事務総長通達) 違反行為事例一部抜粋)

親事業者は、機械部品の製造を委託している下請事業者に対し、量産終了から一定期間が経過した後も金型、木型等の型を保管させているところ、当該下請事業者からの破棄申請に対して、「自社だけで判断することは困難」などの理由で長期にわたり明確な返答を行わず、保管・メンテナンスに要する費用を考慮せず、無償で金型、木型等の型を保管させた。

指針策定

：「型管理アクションプラン」【経済産業省】、業種別ガイドライン【経済産業省】、自主行動計画【各業界】

◇型管理アクションプラン：自動車・自動車部品業界、素形材業界が参画。型の廃棄、保管料支払い等の方針策定。

◇「業種別下請ガイドライン」「自主行動計画」において、型管理の適正化を位置づけ。

普及啓発

共通フォーマット・ツール等提供【経済産業省】、セミナー・シンポジウム等による周知【経済産業省】

①型の取り扱いに関する覚書、型管理台帳、廃棄申請書など、共通のフォーマット・ツールとなる各種ひな形を提供。

②全国8カ所(※)でのセミナー、関係業界・有識者が一堂に会したシンポジウムの開催などによる周知を推進。

(※札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、高松、広島、福岡。それぞれ2回ずつ開催。)

(参考) 「型管理アクションプラン」について

経済産業省が設置した研究会（自動車メーカー、自動車部品メーカー、素形材企業が参画）において、型の廃棄、保管料支払い、マニュアル整備等の具体的な「アクションプラン」が、平成29年7月にとりまとめられた。

「型管理（保管・廃棄等）における未来志向型の取引慣行に関する研究会」 （平成29年1月～7月）

委員長：細田孝一 神奈川大学法学部教授
委員： 一般社団法人日本自動車工業会
一般社団法人日本自動車部品工業会
素形材業界 4団体

アクションプラン（3つの方針）

- ①不要な「型」は廃棄する。
- ②引き続き保管が必要な「型」については、必要な管理費用（保管費用等）の支払いや保管義務期間等について、取引当事者間において協議・合意の下、取り決めを行う。
- ③型管理について、社内においてルール（マニュアル等）を明文化する、運用のあり方を今一度見直す。

(参考) 金型が表紙のMETIジャーナル



2. 「型管理の適正化」の状況

- ◇発注側・受注側双方において、進捗は総じて横ばい。
- ◇先進的な取組を実施している企業が出始める中、依然として取組が未実施である企業が存在し、全体として取組にばらつきがある。
- ◇取組に着手した企業においても、型の廃棄・返却や保管費用にかかる細目について、目安となる考え方を求める声もあがっている。

全体：総じて横ばい

| 発注側 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------------|--------|--------|
| 型の返却・廃棄 | 約4割 | 約4割 |
| 保管費用の発注側負担 | 約3割 | 約4割 |

出所：「平成30年度自主行動計画フォローアップ調査結果」

| 受注側 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------------|--------|--------|
| 型の返却・廃棄 | 約2割 | 約2割 |
| 保管費用の発注側負担 | 約2割 | 約1割 |

「概ねできた」と回答した企業の割合

個別①：取組にばらつき

【先進的な取組例】

- ◇年2回、取引先と型を棚卸、不要型を随時廃棄
- ◇保管料の考え方を取引先と共有し支払い

- ◇受注側企業は「発注側の理解・知識不足」を指摘。
※「概ねできた」水準にかかる認識が受注側と齟齬
- ◇依然、取組の「未実施」の企業が存在。
(最大、返却・廃棄：2～3割、保管費用：3～4割程度。)

【先進的な取組】

- ◇型の返却・廃棄にかかる自主的目安を持ち交渉
- ◇保管料とメンテナンス料とを峻別した契約形態

- ◇受注側として行う取組について約半数が未実施
※型の一斉点検、保管費用の取引先との協議など。
- ◇「型の取り扱いに関する覚書（ひな形）」の認知は約半数、活用は2割程度。

個別②：「目安」を求める声

- ◇取組に着手した企業も、取組に多くの時間を要する状況。
- ◇量産終了後の保管期間等、相対の交渉の出発点にできるメルクマールや、具体的な手順・ステップなどを求める声あり。

(参考) 受注側から見た型管理の適正化の状況

素形材産業の適正取引に係るフォローアップ調査*集計結果より抜粋。

(素形材業種の集計値。設問②～⑦は型管理アクションプランフォローアップに関する設問。)

総論 **型の増加抑制及び削減を進めるための課題**：発注側企業担当者の理解・知識向上が最も多く挙げられている。

①より円滑に型の増加抑制及び削減を進めるための課題（複数回答可）（N=1504）

| 発注側企業の理解 | 発注側企業の調達担当者の知識向上 | 実効的なルールやマニュアルの策定、明確化 | 営業担当者の交渉や説明能力の向上 | ルールやマニュアルの浸透、運用の徹底 | 協議頻度の増加、ルール化 | 受注側企業からの協力的な対応 | その他 |
|----------|------------------|----------------------|------------------|--------------------|--------------|----------------|-----|
| 28% | 17% | 16% | 13% | 12% | 7% | 6% | 1% |

アクションプラン① **型の廃棄**：所有する型に関する一斉点検を未実施の企業が約半数を占めている。

②所有する型に関する一斉点検（N=563）

| 実施済 | 実施中 | 未実施 |
|-----|-----|-----|
| 12% | 41% | 47% |

③不要と思われる型に関する取引先への確認（N=561）

| 実施済 | 実施中 | 未実施 |
|-----|-----|-----|
| 18% | 57% | 25% |

④型保管数の変化（N=549）

| 増加 | 減少 | 変化なし |
|-----|-----|------|
| 18% | 28% | 54% |

アクションプラン② **管理費用**：取引先との協議・相談を未実施の企業が約半数を占めている。

⑤取引先との管理費用や保管期間等の協議・相談（N=559）

| 実施済 | 実施中 | 未実施 |
|-----|-----|-----|
| 6% | 46% | 48% |

⑥引き続き保管が必要な型の管理費用や保管義務期間等について、覚書や契約書等で包括的に合意できた取引先数の全取引先数に占める割合（N=551）

| 合意できた取引先はない | 25%未満 | 25～50%未満 | 50～75%未満 | 75～100% |
|-------------|-------|----------|----------|---------|
| 53% | 28% | 9% | 5% | 5% |

アクションプラン③ **マニュアルの作成**：マニュアルの作成を未実施の企業が約6割を占めている。

⑦型管理に関するマニュアルの策定（N=557）

| 実施済 | 実施中 | 未実施 |
|-----|-----|-----|
| 9% | 32% | 59% |

*全て受注側企業への調査

(N = 有効回答数)

3. 「型管理の適正化」に向けた今後の取組

◇今後、①企業の状況に応じたきめ細かな働きかけ、②型管理にかかる協議会の設置・共通事項とりまとめ、③個別事案への対応等により、型管理の適正化を加速させていく。

①きめ細かな働きかけ

◇「取組のばらつき」を踏まえ、業界・サプライチェーン全体への波及効果の大きい企業や、地域における影響力の大きな企業を中心として、経営層・調達部門・現場担当など、効果的と思われる対象に対し、集中的に働きかけを実施。

②協議会の設置・共通事項とりまとめ

◇「目安を求める声」を踏まえ、産官学の有識者を集めて、支払・廃棄・保管・合意事項の書面等を議論する場を創設し、共通事項を取りまとめていく。

③個別事案への対応

◇下請法等に違反する事案については、改善に向けて指導を実施。